

平成27年度 第10回天塩町農業委員会総会議事録

招集年月日	平成28年 1月28日(木)		
招集場所	天塩町役場 3階委員会室		
開閉日時 及び宣告	開 会	平成28年 1月28日(木) 午前11時30分	
	議 長	会長 穴戸 栄一	
	閉 会	平成28年 1月28日(木) 午前11時40分	
	議 長	会長 穴戸 栄一	
応召招集委員 及び出席委員 並びに欠席委員 出席 12名 欠席 名 (凡例) ○ 出席 ● 欠席	議席番号	氏 名	出欠別
	1	満 保 豊	○
	2	谷 村 敏 彦	○
	3	奥 山 稔	○
	4	佐 藤 博 幸	○
	5	山 本 俊 栄	○
	6	吉 田 謙 司	○
	7	湯 澤 敏 孝	○
	8	鎌 田 英 樹	○
	9	安 川 和 範	○
	10	黒 川 益 毅	○
	11	穴 戸 栄 一	○
議事録署名委員	議席番号	6番 湯澤 敏孝 8番 鎌田 英樹	
職務のため議場に出席 した者の職氏名	事務局長	鎌 田 剛	
	事務局次長	橋 田 仁 司	
	総務係長	井 上 剛	
	総務係主事	佐 藤 健 人	

平成27年度第10回天塩町農業委員会総会

- 議長 ただ今の出席委員は10名であります。
定数に達しておりますので、ただいまから平成27年度第10回天塩町農業委員会総会を開催します。
- 議長 これから本日の会議を開きます。
はじめに、議事録署名委員の指名を行います。
議事録署名委員は、会議規則第15条第2項の規定により、議長において、
6番 湯澤敏孝君、8番 鎌田英樹君を指名します。
次に、会期決定の件を議題といたします。本総会の会期は本日一日間とした
と思います。これにご異議ありませんか。
- 全員 異議なし。
議長 異議なしと認めます。
従って、本総会の会期は本日一日間と決定しました。
- 議長 それでは議事に入りたいと思います。
議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。
事務局より内容の説明を求めます。
- 事務局 それでは、ただいま議題となりました議案第1号「農地法第3条許可申請」
につきまして内容をご説明申し上げます。
まず、総括表に基づき説明申し上げます。2ページをご覧ください。
整理番号6番につきましては、 氏と 氏の共有持分を
 氏に、整理番号7番につきましては、 氏と 氏の共有持
分を 氏に、整理番号8番につきましては、 氏と 氏の
共有持分を 氏に、それぞれ所有権の移転を行い、共有状態を解消する
ものです。
位置につきましては、3ページから6ページをご覧ください。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご許可賜りますよう、お
願い申し上げます。
- 議長 ただいま、事務局より説明のありました農地法第3条の規定による許可申請
について質疑を行います。
- 全員 質問なし。
議長 質問なしと認めます。
議長 お諮りいたします。本案は原案のとおり許可することにご異議ありませんか。
全員 異議なし。

議 長

異議なしと認めます。本件は原案のとおり許可されました。

議 長

次に、議案第 2 号「農地法第 4 条の規定による許可申請について」を議題とします。

議 長

事務局より内容の説明を求めます。
(吉田委員入室)

事務局

ただいま議題となりました議案第 2 号「農地法第 4 条による許可申請について」ご説明申しあげます。

別記第 2 号様式 意見書の書式に基づいてご説明申しあげます。

8 ページをご覧ください。

当該案件につきましては、申請者は 氏、申請地番は字ウブシ 番となっており、転用面積は、199.99 m²となっております。

転用目的は、太陽光発電システムの設置であり永久転用となっております。

当該地は、一種農地ですが、当該太陽光発電システムは、農地法第 38 条及び第 39 条第 1 項第 1 号に該当する農家住宅の付帯施設として位置づけられていることから、転用はやむをえないものと考えます。

資力については、 株式会社からの融資証明書が添付されておりますので、問題ないと考えます。

転用行為の妨げとなる権利を有するものの同意状況ですが、根抵当権者の同意書が添付されておりますので、問題ないと考えます。

その他の区分については、ご覧のとおりとなっております。

総合意見としては、許可相当としております。

申請書につきましては 9 ページから 11 ページ、図面等につきましては 12 ページから 17 ページ、農振の除外告示文につきましては 18 ページに添付しております。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

議 長

ただいま、事務局より説明のありました農地法第 4 条による許可申請について質疑を行います。

全 員

質問なし。

議 長

質問なしと認めます。

議 長

お諮りいたします。本案は原案のとおり許可することにご異議ありませんか。

全 員

異議なし。

議 長

異議なしと認めます。本件は原案のとおり決定されました。

議 長

次に、議案第 3 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による計画書の決定について」を議題とします。

議 長

事務局より内容の説明を求めます。

事務局

ただいま議題となりました議案第 3 号「農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項による計画書の決定について」につきまして内容をご説明申し上げます。

利用権設定の案件につきまして総括表に基づき説明申し上げます。20 ページをご覧ください。

整理番号 15-1 についてであります、 から 氏に利用権の設定をするものです。条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

位置につきましては、21 ページ、22 ページをご覧ください。

次に、整理番号 15-2 についてであります、 から 氏に利用権の設定をするものです。条件面は、ご覧の総括表のとおりとなっております。

位置につきましては、21 ページ、23 ページをご覧ください。

事務局の説明は以上になりますが、よろしくご審議、ご決定賜りますよう、お願い申し上げます。

議 長

ただいま、事務局より説明のありました内容について質疑を行います。

全 員

質問なし。

議 長

質問なしと認めます。

議 長

お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全 員

異議なし。

議 長

異議なしと認めます。本件は原案のとおり決定されました。

議 長

お諮りします。これにて、本日の会議を閉会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

全 員

異議なし。

議 長

異議なしと認めます。

議 長

以上をもちまして、平成 27 年度第 10 回天塩町農業委員会総会を閉会といたします。

平成 28 年 1 月 28 日

署名委員

(6 番) 湯澤 敏孝 (印)

(8 番) 鎌田 英樹 (印)